



PRESS RELEASE

平成 15 年 1 月 7 日

各 位

有価証券債務引受業の免許の取得について

(株)日本証券クリアリング機構

弊社は、本日、証券取引法に基づく証券取引清算機関として初めて有価証券債務引受業の免許を取得いたしました。

今後、1月14日の業務開始に向け、万全の体制を構築すべく最終的な準備を進めて参りますので、引き続き、関係各位の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

< 本件に関する御照会先 >

(株)日本証券クリアリング機構 (電話 03-3665-1234 (代))